

平成26年12月25日

# 教育委員会第12回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第12回定例会記録

◇開会年月日 平成26年12月25日(木曜日) 午後 2時30分開会

午後 3時45分開会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

|      |          |           |         |
|------|----------|-----------|---------|
| 委員 長 | 阿部 邦英 君  | 委員 長職務代行者 | 津嶋 ユウ 君 |
| 委員   | 今井 多貴子 君 | 委員        | 窪木 好文 君 |
| 教育 長 | 境 直彦 君   |           |         |

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

|                        |          |                         |         |
|------------------------|----------|-------------------------|---------|
| 事務局 長                  | 木村 和雄 君  | 事務局 次長                  | 草刈 敏雄 君 |
| 事務局 次長<br>(震災復興<br>担当) | 太田 敏彦 君  | 教育総務課 長                 | 末永 秀夫 君 |
| 学校教育課 長                | 今泉 良正 君  | 学校推進課 長<br>兼<br>生涯学習課 長 | 宍戸 健悦 君 |
| 学校管理課 長                | 佐々木 正文 君 | 複合文化施設<br>準備室 長         | 佐藤 徳郎 君 |
| 体育振興課 長                | 橋本 淳 君   | 学校施設<br>整備室 長           | 柏 春雄 君  |
| 桜坂高等学<br>校開設準備<br>室 長  | 斉藤 繁 君   |                         |         |

◇書 記

|              |         |            |         |
|--------------|---------|------------|---------|
| 教育総務課<br>長補佐 | 石井 透公 君 | 教育総務課<br>長 | 横山 貴光 君 |
| 教育総務<br>課 長  | 阿部 恭子 君 |            |         |

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市立桜坂高等学校の校歌の決定について

#### 報告事項

報告第10号 専決処分の報告について

専決第17号 石巻市適応指導教室条例

専決第18号 石巻市奨学金貸与条例の一部を改正する条例

専決第19号 東日本大震災に伴う石巻市震災奨学金給付条例の一部を改正する条例

専決第20号 平成26年度石巻市一般会計補正予算（第10号）

（教育委員会の事務に係る部分）

専決第21号 公の施設の利用に関する協議について

報告第11号 専決処分の報告について

専決第22号 平成26年度石巻市一般会計補正予算（第11号）

（教育委員会の事務に係る部分）

#### 審議事項

第48号議案 雄勝地区統合小・中学校移転新築事業の整備計画案について

第49号議案 職員の処分について

#### その他

午後 2時30分開会

○委員長（阿部邦英君） 平成26年第12回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はありません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、窪木委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

---

#### 教育長報告

○委員長（阿部邦英君） では、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項の専決処分の報告が6件、審議事項が2件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、私から、19日に閉会いたしました石巻市議会第4回定例会における内容と公金等流用事件、それから訴訟等の関連の3点について報告いたします。

最初に、議会のほうですが、一般会計補正予算及び条例の一部改正につきましては、この後、報告事項で行います。

私からは、環境教育委員会並びに一般質問での答弁内容についてお話し申し上げます。

初めに、環境教育委員会での主な質疑の内容ですが、適応指導教室の概要について、それから奨学金貸与条例及び東日本大震災に伴う震災奨学金給付条例の改正では、償還期間の延長、あるいは遡及適用についてというところでお話をいたしております。

学校の耐震化工事の進捗状況についてというところで、あと残っているのは、門脇中学校と二俣小学校が行って来年度完了するというところでお話しいたしております。

それから、学校施設の老朽化対策について、複合文化施設について、以上の内容の質疑を受けました。

その後、環境教育委員会では原案を可決して、19日の本会議でも条例改正並びに補正予算案が可決されております。

次に、15日から5日間行われました一般質問ですが、21人のうち、教育関係は15人からあ

りました。主な内容について、少し長くなりますがお話し申し上げます。

まず初めに、大川小学校関連が3人からありました。1人目は大川小学校悲劇の検証という内容で、これまでの対応について市長見解が求められ、今後のご遺族の意に沿い、解決の道を歩まなければならない旨、市長が答えております。2人目は正面から向き合おうとしない大川小学校問題として、11月28日のNHKのテレビ番組を見た感想、市は検証委員会の報告をもって解決と考えているのか、また市がコメントすることへの弊害について、訴訟提起されていない遺族にどのような説明や対応をするのか、4,000人もの犠牲があった命が残した教訓をどのように捉えているのかという内容の質問がありました。3人目は疑義の出ている大川小学校の第三者委員会と市教委の対応について、4月から始まる新教育委員会制度で見直す考えはないのかという質問がありました。以上が大川小学校関連です。

それ以外には、小学校における学級崩壊の現状と対応策について、危険度ランクの現状と防止対策の中で、小・中学校が行っています薬物乱用防止教室というのがありますが、その現状についての質問です。

それから、教育環境の整備についてというところでは、学力向上策で全国学力・学習状況調査の結果とその強化策について質問がありました。また、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学という連携で、より主体性の高い教育整備を行うべきではないかという質問がありました。

あとは、中学校事務職員の公金等流用事件の調査結果と今後の対応について質問がありました。

それから、複合文化施設については、3人の議員から質問がありました。

それから、総合運動公園のほうに保管しております聖火台、これは呼び方をオリンピックのときだけ聖火台と言われて、それ以外は炬火台という名称で使用してくださいという申し入れがありまして、今後、炬火台という名称を使っていきます。炬火台の活用についてということで、お二人の議員から質問がありました。

それから、桜坂高等学校について、新教育委員会制度については、大綱に盛るべき問題点として何を考えているのかということがありました。

それから、条例の改正がありました奨学金制度について、それから公民館活動のあり方について、河南地区の学校教育施設の整備計画について、かなんパークゴルフ場の整備について、それから広瀬小学校と内モンゴル自治区ウオンコキ第一実験小学校が交流をしているんですが、教育委員会として今後も支援が必要ではないのかといったところの質問がありました。

それから、祝田地区万石橋を渡って右折する道路、市道祝田小竹浜線付近は、現在護岸工事

を行っておりますが、万石浦小学校の通学路となっているためその通学路及び歩行者道路の確保について、子供たちの発達障害について、支援を要する子供たちの現状と支援の状況、それから予算措置についてという質問がありました。

それから、子供読書活動推進についてということで、石巻市で子供読書活動推進計画を作成したのですが、これについて、乳幼児の読み聞かせの推進、あるいは学校における読書活動、それから図書館、学校図書館の機能強化について、民間ボランティアとの連携についてという質問がありました。

それから、防災関係で、避難所運営の諸課題についてという中で、避難所開設の初期の学校の対応についてという質問がありました。

以上でございます。

次に、学校事務職員の公金等不正流用事件を受けて実施しました平成25年度、26年度の全ての会計の再調査結果について報告いたします。各学校からこれまでの報告が上がってまいりまして、全ての学校で確認作業を行っております。しかし、残念ながら、一部規程に基づかない事務処理が見受けられましたので、適正な処理を行うよう指導しております。

最後に、訴訟等についてですが、大川小学校の第3回口頭弁論が12月9日に仙台地裁で行われました。争点の論点整理がまだつかない状況であり、次回以降では2月に進行協議が、第4回口頭弁論が4月に開催予定であります。開北小学校関係では、きのう12月24日に第2回弁論準備手続が行われております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対して、ご質問等はございませんか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 一部規程に基づかない事務処理があったということでしたが、これはどの程度の学校で見られましたでしょうか。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長。

○学校教育課長（今泉良正君） 今回2年間にわたる平成25、26年度の会計全ての会計について、7項目について調査をしました。その結果、例えば領収書との引き落としの期日の差や、一部領収書が抜けていたりなど、そういう面での学校間の差は結構ありました。ただ一番大きな問題は、現金で管理をして、出納簿で管理をしていなかったという学校がありましたので、その学校については今また新たに再調査をしているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に入ります。

---

#### 石巻市立桜坂高等学校の校歌の決定について

○委員長（阿部邦英君） 石巻市立桜坂高等学校の校歌の決定について、桜坂高等学校開設準備室長から報告をお願いいたします。

○桜坂高等学校開設準備室長（齊藤 繁君） それでは、石巻市立桜坂高等学校の校歌の決定についてご報告いたします。

表紙番号2の一般事務報告資料をごらん願います。

桜坂高等学校の校歌につきましては、昨年から作詞を高貝弘也氏に、作曲を石島正博氏に依頼していましたが、このたび完成の報告を受け、石巻市立桜坂高等学校開設準備委員会で審議の結果、原案どおり決定いたしましたので、ご報告いたします。

初めに、作詞者の高貝弘也先生でございますが、東京都出身で京都大学文学部をご卒業なされまして、現在は現代詩人として活躍されております。作曲者の石島正博先生の推薦により作詞を依頼していましたが、ご本人の希望により奥様のアイデアを取り入れて2人による共作としたいとの申し出を受けまして、ご夫婦の共作として決定いたしました。また、校歌のサブタイトルを「桜の丘」とされております。

次に、作曲者の石島正博先生でございますが、石巻市出身で作曲家であり、現在は桐朋学園大学音楽部の教授をされております。石巻市民会館の建設や石巻地方の芸術文化の普及・振興に多大な貢献をなされました故・石島恒夫氏の次男でいらっしゃいます。なお、石巻市立山下中学校の校歌も作曲されております。

それでは、実際に校歌を録音したCDを準備いたしましたので、お聞きいただきたいと思っております。

○委員長（阿部邦英君） お願いいたします。

（校歌放送）

○桜坂高等学校開設準備室長（齊藤 繁君） 以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対して、ご質問等はございませんか。

○委員（今井多貴子君） これは決定ですか。

○委員長（阿部邦英君） これは決定ですかという質問です。お願いいたします。

○桜坂高等学校開設準備室長（齊藤 繁君） 先日の開設準備委員会のほうで決定という形になっております。

○委員（今井多貴子君） では、何もお話しできないですね。例えばこの中で、「笑顔でありがとう 『ありがとう』と いま伝えたい」と1番も2番も3番も繰り返しているんですよ。この繰り返している意味の「笑顔で ありがとう 『ありがとう』と いま伝えたい」というのは、震災に絡んでいるとうたってあるので、見方によってはそうとれるんですよ、どうしても。でも、桜坂高校イコール震災ではないはずなので、ちょっと気になったのと、私が言うことでもないんでしょうけれども、変えているのは3段目の詩だけですよね。あとは全部繰り返しなんです。小学校だったらわかるんですけども、高校の校歌としては正直申しわけございませんけれども、専門家の人が決めたことなので、ちょっと気になったので、これが決定事項となれば、もうこれでいくしかももちろんないんでしょうけれども、ちょっと気になりました。質問じゃないんですけども、ごめんなさい、感想です。

○委員長（阿部邦英君） あと、校歌の歌詞の書き方ですね、1ページ。石巻桜坂というのが入って、また「さくら さくら」で、この辺きちんと書いたほうがいいんじゃないですか。これも感想です。以上でございます。

あとございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に、報告事項に入ります。

---

#### 報告第10号 専決処分の報告について

○委員長（阿部邦英君） 報告第10号 専決処分の報告についての専決第17号 石巻市適応指導教室条例及び専決第21号 公の施設の利用に関する協議については関連がありますので、一括して報告を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、専決第17号及び専決第21号について一括して報告を受けたいと思います。

学校教育課長から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（今泉良正君） それでは、報告第10号 専決処分の報告についてのうち、専

決第17号 石巻市適応指導教室条例について、専決第21号 公の施設の利用に関する協議についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成26年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月27日付で異議のない旨、専決処分を行いましたので報告するものでございます。

なお、本条例については、12月19日付及び12月5日付で石巻市議会第4回定例会において可決しております。

本案は、東日本大震災により被災し使用不能となった石巻市適応指導教室の移転新築に合わせ、石巻市適応指導教室条例を制定し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、教育機関として位置づけるものであります。

それでは、条文に従いましてご説明いたしますので、表紙番号1の4ページから5ページをごらん願います。

初めに、第1条は石巻市適応指導教室の設置について規定したものであります。第2条は名称及び位置について、第3条は開所日及び開所時間について、第4条は対象とする児童・生徒について、第5条は通所の許可について、第6条は事業内容について、第7条は委任について規定したものであります。

次に、附則でございますが、本条例の施行期日を平成27年1月5日とするものでございます。

次に、表紙番号1の9ページをごらん願います。

本案は、石巻市適応指導教室を東松島市及び女川町の児童・生徒が利用できるよう協議書を締結しようとするものであります。

石巻市適応指導教室につきましては、学校不適応等の理由により学校を長期にわたって欠席している児童・生徒に対し、その個々の状態に応じた指導や支援を行うことにより、学習意欲、自立心、社会性など、学校生活への自発的な復帰を促すことを目的とした施設でございます。今般、東松島市及び女川町から施設の利用に関する協議があつたことから、当該施設によって他市町の児童・生徒の交流を深めることで、より協調性や社会性等が育まれ、学校生活への自発的な復帰への一助となるものと判断し、東松島市及び女川町の児童・生徒についても当該施設を利用できるよう協議書を取り交わそうとするものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明について、ご質疑等はございますか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部邦英君) では、ないようですので、次に入ります。

報告第10号 専決処分の報告についての専決第18号 石巻市奨学金貸与条例の一部を改正する条例について報告を受けたいと思います。

これも学校教育課長から説明をお願いいたします。

○学校教育課長(今泉良正君) それでは、報告第10号 専決処分の報告についてのうち、専決第18号 石巻市奨学金貸与条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成26年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月27日付で異議のない旨、専決処分を行いましたので報告するものでございます。

なお、本条例については、12月19日付で石巻市議会第4回定例会において可決しております。

本案は、石巻市奨学金制度について、より活用しやすい制度となるよう貸与額の増額を行うこととし、条例の一部を改正するものであります。

それでは、条文に従いましてご説明いたしますので、表紙番号1の6ページ及び表紙番号3の1ページをごらん願います。

第4条、奨学金の貸与額について、大学生及び専修学校専門課程、高等専門学校第4学年以上に在学する方に対する奨学金貸与額の上限額を現行の月額3万5,000円以内から月額4万5,000円以内に変更するものであります。

なお、月額4万5,000円という金額は、国立大学の年間平均授業料の1カ月当たりの金額に相当するものであります。

次に、附則であります。本条例は公布の日から施行し、改正後の条例は施行の日以後に奨学生として採用された方に対し適用するもので、施行の日の前日までに奨学生として採用された方への貸与につきましては、改正前の条例に倣うことと規定したものであります。

以上で報告を終わります。

○委員長(阿部邦英君) ただいまの説明に対しまして、ご質疑等はございますか。

(発言する者なし)

○委員長(阿部邦英君) ないようですので、次に入ります。

次に、報告第10号 専決処分の報告についての専決第19号 東日本大震災に伴う石巻市震

災奨学金給付条例の一部を改正する条例について報告を受けたいと思います。

学校教育課長から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（今泉良正君） 続きまして、報告第10号 専決処分の報告についてのうち、専決第19号 東日本大震災に伴う石巻市震災奨学金給付条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成26年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月27日付で異議のない旨、専決処分を行いましたので報告するものでございます。

なお、本条例については、12月19日付で石巻市議会第4回定例会において可決しております。

本案は、震災奨学金に対し、現時点で奨学生への給付見込み額を上回る寄附金が寄せられたことから、寄附者の趣旨に沿った寄附金の活用を図るため、奨学金の内容を拡充することとし、条例の一部を改正するものであります。

それでは、条文に従いましてご説明いたしますので、表紙番号1の7ページ及び表紙番号3の2ページをごらん願います。

まず、第3条は、奨学金の種類及び給付額について規定したものでありますが、現行の月額金のほかに、一時金として中学校等を卒業予定の方に30万円、高等学校等を卒業予定の方に50万円を給付するよう改めるものであります。

第7条は、奨学金の支給について規定したものでありますが、一時金を給付することに伴い、中学校等または高等学校等を卒業する予定の年度の2月末までに給付することを規定したものであります。

次に、附則であります。本条例は公布の日から施行し、改正後の第3条第3項の規定を平成24年4月1日から適用し、震災奨学金の給付が決定した方の中で既に高等学校等または中学校等を卒業した方につきましては、卒業時点にさかのぼって一時金を支給するものであります。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等はございますか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に入ります。

次に、報告第10号 専決処分の報告についての専決第20号 平成26年度石巻市一般会計補

正予算（第10号）（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、報告第10号 専決処分の報告についてのうち、専決第20号 平成26年度石巻市一般会計補正予算（第10号）（教育委員会の事務に係る部分）についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成26年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月27日付で異議のない旨、専決処分を行いましたので報告するものでございます。

なお、本予算案につきましては、平成26年石巻市議会第4回定例会において可決しております。

それでは、別冊1の1ページから3ページをごらん願います。

歳入歳出予算の補正前の額に2億7,172万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ128億5,698万8,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、10ページをごらん願います。

10款教育費1項教育総務費3目教育指導奨励費の1、教育指導奨励費に760万円を計上しておりますが、これは石巻地区中学校総合体育大会等へ補助しているバス運行経費について、今年度から運賃の積算方法が変更され、料金が値上げしたため、不足する経費を措置したものでございます。

次に、2、奨学資金費に570万円を計上しておりますが、これは奨学金の適正管理を目的に導入する奨学金管理システムについて、その構築に係る費用が増額となったため、不足分について措置したものでございます。

次に、6目奨学資金基金費の1、奨学資金基金費に385万2,000円を計上しておりますが、これは震災奨学金に対して寄せられた寄附金を奨学資金基金に積み立てるための経費を措置したものでございます。

次に、7目東日本大震災関係費の1、震災奨学金給付事業費に1,000万円を計上しておりますが、これは震災奨学金事業を拡大し、中学校等を卒業時に30万円、高校等を卒業時に50万円の一時金を給付するための経費を措置したものでございます。

次に、12ページをごらん願います。

2項小学校費1目学校管理費の1、小学校管理費に1,240万円を計上しておりますが、これ

は各市内小学校の電気料の増額及び二俣小学校耐震補強工事に伴う仮設校舎への移転費用を措置したものでございます。

次に、2、小学校統合関係費に100万円を計上しておりますが、これは飯野川第一小学校と飯野川第二小学校の統合に伴う移転に係る経費を措置したものでございます。

次に、4目東日本大震災関係費の1、雄勝地区小学校統合移転新築事業費に269万円を減額計上しておりますが、これは上水道工事において配水管布設工事が不要となったため、不用となる額を減額措置したものでございます。

次に、14ページをごらん願います。

3項中学校費1目学校管理費の1、中学校管理費に300万円を計上しておりますが、これは市内各中学校の電気料の増額分を措置したものでございます。

次に、3目学校建設費の1、石巻中学校耐震補強事業費に3,500万円を計上しておりますが、これは耐震補強工事において追加で発生した構造補強工事に係る経費を措置したものでございます。

次に、2、中学校施設老朽化対策事業費に1億5,885万円を計上しておりますが、これは門脇中学校の屋上や外壁防水工事等の老朽化対策に要する経費を措置したものでございます。

次に、4目東日本大震災関係費の1、雄勝地区中学校統合移転新築事業費に269万円を減額計上しておりますが、これは上水道工事において配水管布設工事が不要となったため、不用となる額を減額措置したものでございます。

次に、16ページをごらん願います。

4項高等学校費1目学校管理費の1、高等学校管理費に1,050万円を計上しておりますが、これは桜坂高等学校の改修工事に伴う電気料の不足分及び工事の完成後に行うパーソナルコンピュータの移設に係る経費を措置したものでございます。

次に、18ページをごらん願います。

6項社会教育費12目（仮称）市民文化ホール建設基金費の1、（仮称）市民文化ホール建設基金費に10万円を計上しておりますが、これは市民文化ホールの建設に対して寄せられた寄附金を基金へ積み立てるための経費を措置したものでございます。

次に、20ページをごらん願います。

7項保健体育費4目体育館費の1、体育館管理費に1,000万円を計上しておりますが、これは石巻市総合体育館で雨漏りが発生し、早急に修繕する必要があることから、修繕に要する経費を措置したものでございます。

次に、5目総合運動公園費の1、総合運動公園管理費に870万円を計上しておりますが、これは石巻フットボール場のスコアボードが経年劣化等により不鮮明な状態であり、大会運営等に支障を来していることから、スコアボードをカラーLED化するための設計費を措置したものでございます。

次に、22ページをごらん願います。

11款災害復旧費4項文教施設災害復旧費1目公立学校施設災害復旧費の1、中学校災害復旧費に1,840万円を計上しておりますが、これは門脇中学校の災害復旧事業に要する経費を措置したものでございます。

次に、2、中学校災害復旧費（移転新築事業）に800万円を減額計上しておりますが、これは継続事業として実施している渡波中学校移転新築事業について、設計業務の一部を平成27年度に実施することから、平成26年度の事業費について減額措置したものでございます。

次に、継続費についてご説明申し上げますので、24ページをごらん願います。

10款教育費2項小学校費、雄勝地区小学校統合移転新築事業及び3項中学校費、雄勝地区中学校統合移転新築事業について、上水道工事において配水管布設工事が不要となったため、年割額を平成26年度、平成27年度それぞれ269万円減額し、継続費の総額をそれぞれ762万円に変更するものでございます。

次に、11款災害復旧費4項文教施設災害復旧費、渡波中学校災害復旧事業について、渡波中学校移転新築事業に係る設計業務の一部を平成27年度に実施するため、年割額を平成26年度800万円減額し、平成27年度に800万円の継続費を設定するものでございます。

次に、繰越明許についてご説明申し上げますので、26ページをごらん願います。

奨学金管理システム導入事業、中学校施設老朽化対策事業、門脇中学校耐震補強事業、28ページ、総合体育館修繕事業、石巻フットボール場改修事業、中学校災害復旧事業について、事業実施のスケジュール上、年度内に完了しないため、繰越明許費を設定しております。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げますので、30ページをごらん願います。

飯野川小学校遠距離通学児童輸送業務については、平成27年4月の飯野川第一小学校と飯野川第二小学校の統合により遠距離通学となる児童のスクールバスについて、平成27年度当初から円滑に運行するため、債務負担行為を設定しております。

次に、被災児童通学バス借上料、牡鹿中学校遠距離通学生徒輸送業務、被災生徒通学バス借上料については、今年度で契約期間が満了となるため、平成27年度当初からスクールバスを円滑に運行するため、債務負担行為を設定しております。

次に、中学校仮設校舎借上料については、門脇中学校耐震補強事業等の工期延長に伴い、仮設校舎のリース期間を延長するため、債務負担行為を設定しております。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

4目教育費寄附金の1、教育総務費寄附金に385万2,000円を計上しておりますが、これは震災奨学金に対して寄せられた寄附金を措置したものでございます。

次に、2、社会教育費寄附金に10万円を計上しておりますが、これは市民文化ホール建設に対して寄せられた寄附金を措置したものでございます。

次に、5目災害復旧費寄附金の1、災害復旧費寄附金に269万8,000円を計上しておりますが、これは震災に伴い学校教育に対して寄せられた寄附金を措置したものでございます。

次に、6ページをごらん願います。

11目奨学資金基金繰入金の1、奨学資金基金繰入金に1,000万円を計上しておりますが、これは震災奨学金事業を拡大し、中学校等及び高等学校等卒業時に一時金を給付するため、基金を取り崩し震災奨学金給付事業費へ充当するため、措置したものでございます。

次に、8ページをごらん願います。

6目教育債の2、中学校債に1億8,550万円を計上しておりますが、これは石巻中学校耐震補強事業費及び門脇中学校老朽化対策事業費に係る市債を措置したものでございます。

次に、6、保健体育債に820万円を計上しておりますが、これは石巻フットボール場改修事業に係る市債を措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等はございますか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に入ります。

---

#### 報告第11号 専決処分の報告について

○委員長（阿部邦英君） 報告第11号 専決処分の報告についての専決第22号 平成26年度石巻市一般会計補正予算（第11号）（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。

これも教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、報告第11号 専決処分の報告について、専決第22号 平成26年度石巻市一般会計補正予算（第11号）（教育委員会の事務に係る部分）につ

いてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成26年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、12月11日付で異議のない旨、専決処分を行いましたので報告するものでございます。

なお、本予算案につきましては、平成26年石巻市議会第4回定例会において可決しております。

それでは、別冊2の1ページから3ページをごらん願います。

歳入歳出予算の補正前の額に2億6,804万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億2,503万5,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、10ページをごらん願います。

各項に人件費に係る補正予算を計上しておりますが、これは人事院勧告及び職員の人事異動等に係る調整でございますので、説明につきましては省略をさせていただきます。

次に、22ページをごらん願います。

7項保健体育費8目東日本大震災関係費の1、学校給食センター建設事業費に2億5,670万円を計上しておりますが、これは（仮称）石巻東学校給食センターの建設工事について、第10回目の復興交付金の増額が認められたため、工事に係る経費を措置したものでございます。

次に、26ページをごらん願います。

11款災害復旧費5項その他公共施設・公用施設災害復旧費1目その他公用施設災害復旧費の1、学校給食センター災害復旧費に220万円を計上しておりますが、これは（仮称）石巻東学校給食センターの建設工事のうち、災害復旧事業に係る経費を措置したものでございます。

次に、継続費についてご説明申し上げますので、28ページをごらん願います。

10款教育費7項保健体育費、学校給食センター建設事業について、事業費の増額により年割額を平成26年度2億5,670万円、平成27年度2億5,840万円増額し、総額を20億2,510万円に変更するものでございます。

次に、11款災害復旧費5項その他公共施設・公用施設災害復旧費、学校給食センター災害復旧事業について、事業費の増額により年割額を平成26年度220万円、平成27年度40万円増額し、総額を6億7,450万円に変更するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

4目災害復旧費国庫負担金の1、学校給食センター災害復旧費負担金に146万6,000円を計

上しておりますが、これは歳出でご説明申し上げました学校給食センター災害復旧事業の国庫負担金を措置したものでございます。

次に、6ページをごらん願います。

8目東日本大震災復興交付金基金繰入金の1、東日本大震災復興交付金基金繰入金に8,424万6,000円を計上しておりますが、これは歳出でご説明申し上げました学校給食センター建設事業に係る基金からの繰入金を措置したものでございます。

次に、8ページをごらん願います。

6目教育債の1、学校給食施設整備事業債に1億4,080万円を計上しておりますが、これは歳出でご説明申し上げました学校給食センター建設事業に係る市債を措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等はございますか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に審議事項に入ります。

---

#### 第48号議案 雄勝地区統合小・中学校移転新築事業の整備計画案について

○委員長（阿部邦英君） 第48号議案 雄勝地区統合小・中学校移転新築事業の整備計画案についてを議題といたします。

学校施設整備室長から説明をお願いいたします。

○学校施設整備室長（柏 春雄君） それでは、ただいま上程されました第48号議案 雄勝地区統合小・中学校移転新築事業の整備計画案についてご説明申し上げますので、別冊3の審議事項資料をごらんいただきたいと思います。

雄勝地区統合小・中学校の建設計画につきましては、本年7月、基本計画のご承認をいただきまして、現在、来年3月までの工期で基本実施設計の業務を行っているところでございます。この業務を進めている中、基本構想検討委員会の委員の方々との意見交換会におきまして、今後の児童数等を考慮した場合に、施設規模あるいは維持管理コストなど後年度負担についての懸念が示されました。また、庁内におきましても、平成27年度から29年度までの復興に係る事業計画であります震災復興基本計画の実施計画、この事業査定の中で、雄勝地区中心部に整備されます公民館、それらの公共施設との機能あるいは役割の分担を調整しながら規模の縮小をすべきであるとの方針が示されました。

このことから、学校施設として必要な機能、それはもとより、基本構想に盛り込んでおりました地域への開放機能、あるいは災害時における避難所としての防災機能などを確保した上で一部計画の見直しを行うことといたしましたので、本日改めてご説明を申し上げ、ご審議をいただくものでございます。

資料の1ページをごらん願います。

見直しの概要でございます。当該校の設計につきましては、基本構想の策定後に、学校や地域の方々と平面プランの検討を行っていく中で、建物面積が増加してきた状況がございました。また、雄勝地区中心部の総合支所及び公民館等の計画が具体的に進展していく中で、これらの施設と機能が重複する状況がありましたので、学校施設としましては、主としてラウンジ、それから和室、ランチルームなど地域開放部分の規模を縮小する検討を行いまして、その結果、4階屋上部に整備することとしておりましたプールを校舎1階の南側に配置するという内容でございます。

次に、見直しの比較についてでございますけれども、ただいまご説明を申し上げました建物面積のほかに、雄勝地区の学校の計画につきましては、高低差があるという状況でございますので、敷地の形状を生かした建物配置を行っておりましたことから、床面積の対象とならない外部階段あるいは外部通路の部分が比較的多く建設されておりました。今回、それらを含めた全体の施工面積の中で規模を抑制するというようにしてございます。

表をごらんいただきたいと思っておりますけれども、見直し前が基本計画をもとに進めてまいりました設計案でございまして、見直し後の部分につきましては今回の縮小等の検討案でございます。今後の設計におきましても増減する可能性はございますけれども、先ほど概要の部分で申し上げました建物の床面積といたしましては378平方メートル、それから施工面積全体といたしましては1,530平方メートルの縮小というふうな面積になるものでございます。

それでは、変更の内容につきましてご説明いたしますので、まず初めに2ページをごらんいただきたいと思っております。

2ページにつきましては、北側に県道がございますけれども、その県道側からの外観のイメージ図でございます。比較していただきますと、プールを地上に設置するというふうな変更でございましたので、見直し前の左側の最上階部分に屋上プール部分、それからプールの更衣室として予定していました中央部にあった屋根の部分がなくなっております。また、さらに中央部に外部階段を設置してございましたけれども、そちらのほうも今回廃止ということで確認をしていただけるかと思っております。

次に、3ページをごらん願います。

3ページが配置図でございます。校舎等の部分に関しましては、ごらんのとおり、一番東側にB棟、特別教室棟という建物がございまして、その部分の上にプールが乗っていたんですけれども、その部分の建物が縮小という形に変更とさせていただいております。

次に、4ページをごらん願います。

1階の平面図でございます。下の見直し前の平面図のほうに凡例でお示ししておりますとおり、赤い部分が今回廃止及び一部縮小とした部分でございます。それから、黄色い部分につきましては設置場所を変更した部分でございます。1階部分につきましては、先ほど申し上げました屋上に計画しておりましたプールを特別教室棟の南側に配置したという内容でございます。さらに教育相談室、それから保健室、トイレとそのスペースを廃止いたしまして、それらの機能につきましては、それぞれ保健室周りの相談室、多目的トイレの兼用使用といたしました。2階部分に配置してございました美術室、技術室、こちらについては1階のほうに移動したという内容でございます。

次に、5ページの2階部分の見直しをご確認いただきたいと思っております。

2階部分の談話コーナー、それから会議室、これらにつきましては、先ほど申し上げました公民館等の機能部分でそれらについては対応できるということで廃止をしております。それから多目的教室兼用のランチルームということで、見直し前のほうで設置している箇所の配置部分を縮小いたしました。これらの会議室の機能につきましては、多目的ホール、それから職員室周りにあるミーティング室というのを配置しておりますので、そちらのほうで対応することとしてございます。2階部分でございますけれども、さらに先ほど申しました床面積に算入されないいわゆる全体の施工面積に関係する外部通路、それから外部階段部分、これらを廃止しております。

次に、6ページ、3階をごらんいただきたいと思っております。

3階部分は主にラウンジ、和室を縮小いたしました。さらに3階に配置しておりました家庭科室を2階のランチルームの隣に移動させていただいております。和室につきましては、従来2部屋を計画してございましたが、1部屋に縮小して、避難時の災害弱者等の避難所というふうな機能については継続することとしてございます。3階部分、そのほかに東側の正面からアリーナに抜ける外部通路としまして、空の遊歩道という部分を当初6メートルぐらいの幅で設置してございましたけれども、そちらの幅を約2メートル程度に縮小してございます。さらに外部階段を廃止いたしました。

これらの全体施工面積を縮小という考えの中で、学校運営に支障がない形での協議をさせていただき、また今回の見直しにつきましても、ただいま申し上げました学校側と運営上の観点、それから支障の有無につきましても再協議をさせていただきました。さらに基本構想の検討委員会の委員の方々にもご説明をさせていただきまして、おおむねご理解をいただいた内容で、今回、案として提出をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、第48号議案 雄勝地区統合小・中学校移転新築事業の整備計画案については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、異議がありませんので、第48号議案については原案のとおり可決いたします。

---

#### 第49号議案 職員の処分について

○委員長（阿部邦英君） 次に、第49号議案 職員の処分についてを議題といたします。

ここで、委員の皆様にお諮りいたします。

第49号議案 職員の処分については人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、異議がありませんので、第49号議案は秘密会で審議することといたします。

○事務局（石井透公君） 委員及び関係説明員以外の方々は退席をお願いいたします。

---

（秘密会開催）

---

#### その他

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に、審議事項を終了して、その他に入ります。

初めに、委員方から何かありましたらお願いいたします。ありませんか。

津嶋委員、お願いいたします。

○委員（津嶋ユウ君） 各学校とも冬季休業に入ったわけですが、その直前に大分インフルエンザが流行してしまっていたようですので、休みに入る前の各学校のインフルエンザ等の状況、またはその他の病気とかで、学校のほうで何か情報がありましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長、お願いいたします。

○学校教育課長（今泉良正君） 申しわけありませんが、具体的な数字は今持っていないんですが、終業式のときの欠席状況につきましては、たしか一部の学校、1校で12人が出席停止になるなど、インフルエンザが集中していたというふうに記憶しています。

○委員（津嶋ユウ君） 1校だけですか。

○学校教育課長（今泉良正君） いえ、もう1校、たしか2校ほど。あと、ただ本当に一部の学校に集中しています。

○委員（津嶋ユウ君） 地域的にも一部ですか。

○学校教育課長（今泉良正君） 蛇田地区です。

○委員長（阿部邦英君） よろしいですか。

○委員（津嶋ユウ君） はい、わかりました。

○委員長（阿部邦英君） そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、各課長方からお願いします。

生涯学習課長、お願いいたします。

○生涯学習課長兼複合文化施設開設準備室長（佐藤徳郎君） お手元に別資料で平成27年成人式出席一覧というA4横のものを配付しておりますが、そちらをごらん願います。

平成27年の成人式出席一覧、上段が平成27年の成人式、下段は平成26年の成人式でございます。上段の平成27年の成人式の出席一覧でございますけれども、市長、議長、それから教育委員会の事務局のほうの出席につきましては、このとおりにさせていただきたいと思っておりますが、教育委員の皆様方につきましては、生涯学習課のほうでこのように割り振らせていただきましたけれども、これで、もし委員さん方のほうでご都合とかご希望とかありましたら、この場でお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） 大丈夫ですか。

（「大丈夫です」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） では、このとおりでお願いします。

○生涯学習課長兼複合文化施設開設準備室長（佐藤徳郎君） それでは、このとりにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） では、ないようでしたら、次回の定例会の日程等についてお願いいたします。

○事務局（石井透公君） 次回、1月の定例会につきましては、お手元に配付しております平成27年の教育委員会定例会の開催予定表の日程の1月29日を予定しておりましたが、ちょっと調整が入りましたので、後日連絡させていただきたいと思います。場所についてもその際にお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） 後で連絡がありますので、お待ちください。

そのほかございませんか。

○事務局（石井透公君） それでは、事務局より3点ほど連絡をさせていただきます。

今お話し申し上げました平成27年の教育委員会定例会の日程についてでございます。第1回目は調整が入りましたけれども、2回目以降は日程表のとおりを予定しております。現時点での予定でございますが、日程の確保につきまして、よろしく願いいたします。

次に、今年度3月末の学校の閉校式、校旗降納式及び来年度4月初めに行われます開校式（校旗引き渡し式）の日程でございます。お手元にお配りしている開催予定表のとおりでございます。こちらについても現時点での予定でございますが、日程の確保につきまして、よろしく願いいたします。

なお、詳細につきましては、後日改めてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、最後に来年1月30日金曜日に開催されます平成26年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会についてであります。本日の定例会開催通知送付時に実施要領等を同封しておりましたので、ご確認をお願いしたいと思います。

なお、当日は各委員さん宅を経由しまして会場でありますホテル白萩へ向かいますので、ご自宅にてお待ちいただきたいと思います。教育総務課の横山主査が随行いたします。

以上で連絡を終わります。

○委員長（阿部邦英君） では、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後 3時45分閉会

---

教育委員長 阿 部 邦 英

署名委員 窪 木 好 文